

## 7. 中原小の決まり

れいわ ねんど  
令和6年度

# なかはらしょうがっこう 中原小学校のきまり

たかみなみがくえんみたかしりつなかはらしょうがっこう  
鷹南学園三鷹市立中原小学校

## 1. 登校時

- ①学校に来るときや帰るときは、通学路（決められた道）を守り、正門（黒門）、西門（白門）から出入りする。（帰りは黒門のみ）
- ②校舎には、（8：15～8：20）までの間に入る。
- ③一度登校したら、勝手に校門からは出ない。（忘れ物も取りに帰らない）
- ④朝、先生や友達、知っている人に会ったら、あいさつをする。
- ⑤安全に注意して歩き、他の人の迷惑になるような歩き方はしない。学校に入ってから校庭の端を歩く。
- ⑥かさは、巻いて止めて、かさ立てに入れる。

## 2. 学習

- ①学校には、学習に関係の無い物は持ってこない。文ぼう具はあまり高価なものや学習に集中できないようなものは使わない。
- ②授業中は、正しい言葉遣いをする。
- ③タブレット端末は、学習のための道具として活用する。

## 3. 休み時間

- ①廊下や階段は、右側を静かに歩く。
- ②教室移動するときは出席番号順に並んで廊下や階段の右側を静かに歩く。

例	前	1	3	5	7	9	11	13	15…	後
		2	4	6	8	10	12	14	16…	

※欠席の場所はあける。

- ③天気の良い日は、外で元気よく遊ぶ。雨の日は、教室で静かに遊ぶ。
- ④屋上、校舎や体育館の裏など危険な所、大人の目の届かないところに入ったり登ったりしない。
- ⑤特別教室や体育館などには、勝手に入らない。

⑥池や花壇には入らない。

⑨鉄棒の周りではボールで遊ばない。

⑩使った道具（ボールなど）は、決められた場所にもどす。

⑪休み時間の終わりの音楽を守り、チャイムがなる前に教室に入る。

## 4. 放課後

①校舎の中で、遊んではいけない。

②放課後遊びは3年生以上（3：10～3：40）。

※委員会があるとき…3、4年× 4年代表委員○

※クラブがあるとき…3年×

③校庭開放は3：45（水曜日は2：45）から4：45まで。

④一度下校してから、勝手に校舎に入っではいけない。

⑤1・2年生が校庭開放を利用する時は、一度下校してから再登校する。

⑥放課後自転車で学校に遊びに来てはいけない。

⑦下校時刻後は、学校の道具（学級ボールなど）は使わずに、校庭開放用の道具を借りて遊ぶ。

⑧学校に食べ物を持ってきて食べてはいけない。（一度帰ってからや休日も同じ）

## 5. 家庭・地域

①交通ルールを守り、道路での遊びは絶対にしない。

②自転車に乗るときも交通ルールを守り、正しい乗り方で乗る。

③外出するときは、誰とどこへ行くのか、いつ帰るのかを、必ず家の人に伝える。

④明るいうちに家に着くようにする。

⑤危険な遊びはしない。

⑥友達とお金の貸し借りや、おごったりおごられたりしない。

⑦畑や駐車場など、よその人の土地には勝手に入らない。

⑧子どもだけで繁華街（ゲームセンター、カラオケボックス等を含む）には行かない。

⑨必要な買い物がある時以外、子どもだけでコンビニやスーパーなどに出入りしない。

⑩インターネットや携帯電話は、家の人と相談して正しい使い方をする。

（犯罪に巻き込まれる可能性が高い）